

2020年度一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会議事録

日時：2020年6月21日（日） 13:00～13:40

場所：聖路加国際大学 講義室B

I. 開会

II. 定足数の確認

定刻に理事大久保暢子は、定款13条5項の規定により、議長は会長小松浩子であることを説明した。その後、会長小松浩子は議長席につき、開会を宣した。また本総会は、以下のとおり定足数に達する社員の出席（委任状及び議決書を含む）を認めたことから、定款の15条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、議事に入った。

議決権のある社員総数	47
総社員の議決権の数	47
出席社員数	46 学会（委任状4学会）
未回答	1
この議決権の総数	46

出席理事 小松浩子、大久保暢子

（ウェブ参加）浅野みどり、荒木田美香子、池松裕子、岡谷恵子、佐々木吉子、
佐藤紀子、西村ユミ、山本則子

出席監事（ウェブ参加）村嶋幸代

欠席理事 萱間真美、片田範子

欠席監事 数間恵子

（敬称略）

III. 会長挨拶

COVID-19の影響を受けて、2020年度日本看護系学会協議会社員総会は、事前の意見交換会をウェブで開催し、2019年度活動報告、2020年度事業案、2020年度予算案、2019年度決算報告、2019年度監査報告、2020年度役員選挙 選挙管理委員の選出の説明および検討を行い、議決書もしくは委任状の受領を各社員学会から行った。

本日の総会は、これらの議決書ならびに委任状を受けての開催となり、3議案（2019年度決算報告、監査報告、2020年度役員選挙 選挙管理委員の選出）の議決を予定している。また議決書の自由意見欄に各社員学会から頂いた意見内容を理事・監事に報告し、今後の検討事項にしたいと考えている。

IV. 報告事項

会長小松浩子より、総会資料に基づき概要報告があつた。

V. 審議事項

議案 1 2019 年度決算報告

議案 2 2019 年度監査報告

議案 3 2020 年度役員選挙 選挙管理委員の選出

会長小松浩子より、総会資料に基づき、議案 1, 2 の説明がなされ、さらに理事大久保暢子より、選挙管理委員として 3 社員学会（一般社団法人日本看護学教育学会、一般社団法人日本看護研究学会、一般社団法人日本救急看護学会）の推薦の説明がなされた。

議長小松浩子より、上記 1 ~ 3 議案は、議決書ならびに委任状にて 47 学会中 46 学会からが賛成があり、定款 15 条 3 項の決議要件である出席社員の過半数の同意があつたので、承認の議決がなされた。

【社員学会からの意見】

議決書の自由記載欄に以下のような意見があり、今後、これらの意見を理事会で検討していくことで、会長小松浩子ならびに参加理事にて合意がなされた。

1. 日本災害看護学会

2020 年度事業案の 11) 国や社会に向けての必要な提言についてですが、今後、第 2 弹、第 3 弹と提言書を提出することに賛成です。

2040 年問題をも見据えて新たな社会を考える時、COVID-19 学会連携特別会議など新たな組織づくりを行い、タイムリーに検討をしつつ提言をまとめていく必要もあろうかと思いました。

2. 日本褥瘡・オストミー・失禁管理学会

意見交換で出ました、会費の件ですが、会員数にあわせて値下げもしくは値上げをすることについては、全く反対という訳ではありませんが、学会としては、活動するための資金ですので、自助努力も必要と思います。魅力ある学会にしていく（看護の）ための活動資金をプールしていくことも大事と思っております。会員を増やすための活動に対するクラウドファンドを設立するなど検討されてはいかがでしょうか。

3. 日本腎不全看護学会

質疑の中で、年会費を会員数に応じて設定してはどうかとの提案がありました。会員数が多ければ管理・運営費など支出も増えるため、余裕があるわけではありません。この提案には反対いたします。もし、会員数に応じた年会費になるなら、年会費に応じた議決権定など検討していただくよう要望します。

4. 日本糖尿病教育・看護学会

「高度実践看護師の資格制度構築に向けた活動」については、JANA が検討すべき高度実践看護師とは何かについて明確にしてから、活動を推進していただければと思います。

以上をもって社員総会を閉会した。

2020年 8月 21日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 小松浩子

監事 村嶋幸代

